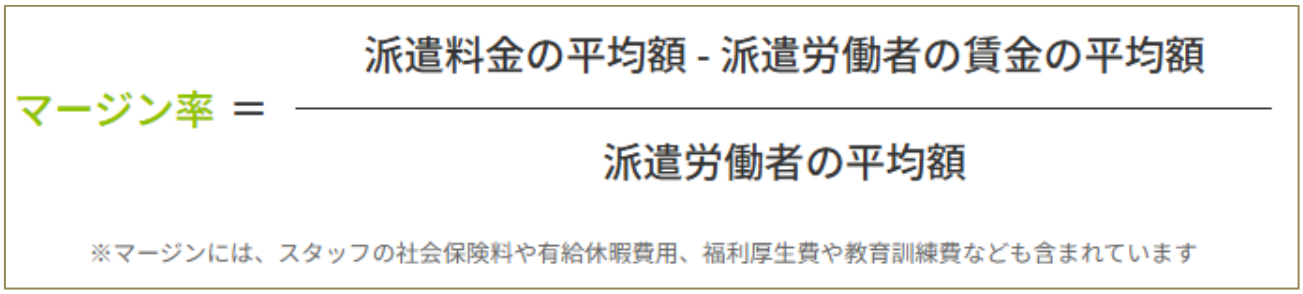
労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき当社の労働者派遣事業の状況に関する情報を開示いたします。

マージン率の計算方法

派遣料金の平均額から派遣労働者の平均賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます



マージン率の中に含まれる事業運営費用について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではなく主に以下のような経費が発生します。

派遣労働者の社会保険	派遣労働者の社会保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。
派遣労働者の有給休暇	派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。
募集費・教育費・福利厚生	派遣労働者の募集広告費、スキルアップ支援の教育費、福利厚生費などの費用が発生します。
その他の経費	社員人件費・システム維持費・事務所費用等の事業運営に必要な費用もあります。

参考: 一般社団法人日本人材派遣協会「派遣社員の社会保険等の待遇や賃金について説明いたします。」より

https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html

ＮＸキャリアロードの派遣状況

派遣労働者数	2,955 名（一日平均）
派遣先数	402 社
マージン率	31.8%
教育訓練に関する事項	雇入時安全教育・個人情報保護教育・ビジネスマナー・正しい荷扱い作業とは・SNS の脅威等の事例
労働者派遣に関する請求の平均	2,199 円/時給
派遣労働者の賃金額の平均	1,500 円/時給
労使協定締結事業所	北海道事業所、埼玉 DC 営業部、宇都宮事業所、東関東支店、北関東支店、東京支店、隅田川事業所、名古屋支店、大阪支店、大阪北事業所（労使協定）、福岡支店
協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日（上記全支店、全事業所、埼玉 DC 営業部）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者（上記全支店、全事業所、埼玉 DC 営業部）